

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和6年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和6年9月13日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第2	認定第2号	令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第3	認定第3号	令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第4	認定第4号	令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第5	認定第5号	令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第6	認定第6号	令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第7	認定第7号	令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第8	認定第8号	令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第9	認定第9号	令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第10	認定第10号	令和5年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	105
日程第11	認定第11号	令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	105
日程第12	報告第14号	健全化判断比率の報告について……………	132
日程第13	報告第15号	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について……………	134
日程第14	報告第16号	那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について……………	135

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	曾根和仁
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	加藤康高	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本・光
11番	勝山則子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	竹 原 大 二
観光企画課長	畑 下 貴 幸	農林水産課長	村 井 弘 和
建 設 課 長	井 道 則 也	会計管理者職務代理者	塩 崎 圭 祐
参事（消防長）	湯 川 辰 也	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病 院 事 務 長	寺 本 斉 弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	上 仲 映 豪
事 務 局 主 査	北 郡 克 至

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第11 認定第11号 令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（曾根和仁君） 日程第1、認定第1号令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、認定第11号令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税9ページから款22町債50ページまでと、1ページから8ページの歳入の部分を含めて質疑を行います。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） ページ数が41、42です。下の部分の貸付金、こちらの収入未済額1,451万1,231円についてですが、こちらの収入済額は元利金の収入ということの説明を受けたんですが、こちらは元金の収入というのは伴ってないということでしょうか。

また、こちらについては今後不納欠損額になる可能性を含んでいるのかということと、もし現在元金据置きというふうな条件になってるようでしたら、今後、先、何年で回収される予定になっているかということをご教えてください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

貸付金元利収入に関する質問でございます。

まず、今回収入済額の50万8,300円につきましてですけども、こちらは基本元金の収入額ということになってございます。

そしてあと、不納欠損の可能性、これ今何年で回収されるかということでございます。少し状況を説明させていただきたいと思っております。

まず、収入未済額1,451万1,231円、これの内訳としましては、住宅宅地資金貸付金の滞納金が1,155万5,905円、滞納者は3名でございます。災害援護資金貸付金、こちらが295万5,326円、滞納者は3名でございます。

まず、住宅宅地資金貸付金でございますけども、こちらにつきましては、3名の方、分納中でございます。毎月とはいかないまでも、できるだけ集金に回ったり、納めに来ていただいたりということで分納しているところでございます。不納欠損の可能性っていいましたら、これはまだ金額かなり多いのでございますので、かなり日数はかかると思っております。そういう意味では、将来的にはちょっと不透明なところがございます。

そして、災害援護資金のほうなんですけども、こちら3名ということで、1名は分納中、こちら住宅宅地資金と同様に、定期的に分納いただいております。そして、もう一名の方は、10回あるんですけども、実は1回分納付漏れしておりまして、行き違い等々あったのかなということで、今説明して、何とか納めていただくように交渉しているところでございます。もう一名につきましては、償還のほう全然できてませんで、以前から滞納処理に苦労しておるところでございます。以前に分納の約束するものの、出費が多くて納付されてないという状況で、その後訪問して本人に会うなどしておるんですけども、なかなか納付されていない状況が続いておりました。その後、連帯保証人にも話をしております、そこでもなかなか御理解いただけない状況になっております。これ、たまたまなんですけども、昨日、もうすぐ時効に近づいてきますので、これ民法で10年ということで、弁護士に相談しております。時効を迎える前に一度督促を出そうということで、先日督促を出したところでございます。また、こちらのほうの処理につきましては、また課内で相談してから対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

それで、そうしましたら、理由としまして生活困窮が理由ではないというふうな認識としてお話しすると、連帯保証人も取られてるということで、しっかり回収していただけたということと理解します。また、他方で、もし生活困窮等が理由でしたら、寄り添った対応ということで、借金を抱えてるっていう認識だと、なかなか楽しい人生を送れないので、そのあたりもケアをしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） おっしゃるとおりでございます、生活困窮ではないというふうに判断しております。そういったことで、保証人というふうに対応してるところでございます。こちらにつきましては、徴収税法ではなくて一般債権になりますので、差押え等もできない状況でございます。また、弁護士等とも相談させていただいてというふうを考えておりますけども、もし生活困窮であるとか、本人死亡であるってなった場合は不納欠損になろうかと思っております。そういったところはきちんと対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 何点かちょっとお伺いしたいんですけども、9ページ、10ページの町税に関連して、税の徴収率もよく努力されてると思うんですけど、事務報告の19ページ、資料のほうになるんですが、収納の状況で、事務報告の19ページ、これ税の納付方法がちょっと変わったのか分かりませんが、共通納税っていう項目が一遍に、収納の方法として、10倍ぐらいというか、一遍に数字が増えてます。これは前に聞いた説明では、e L T A X、e - T a xとかの活用した、P a y - e a s yとか、クレジットとか、ATMとかというふうなもんかと思うんですけど、実際どんなもんなのか。本町でどういう利用方法でこんなに増えてきたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それが1点と、2点目、37、38ページ、総務課の37、38ページに町有財産貸付料ってのがあるんですけども、これは聞き逃したかもしれませんが、158万円って大きく減ってますんで、その理由を教えてくださいたいと思います。

それから、次の39、40ページ、これ毎年聞いているかと思うんですが、まちづくり応援基金について、取崩し、毎年8,000万円ですか、ずっとやっておりますけども、その使い道ですね。何に使ったかどうかを、充当先をお願いします。

それからもう一つ、45、46、雑入の関係で、幾つかの団体の清算金が入ってるんですけども、今回これらの団体が解散に至った経緯とか、ここで清算して、ここで解散みたいな形になってあると思うんですけど、その経緯を説明していただきたいと思います。もう一度お願いしたいと思います。

それと、次のページの47、48ページに不明金ですね。この不明金というのはどういうものなのか、もう一度御説明をお願いしたいと思います。

何点かで、すいません、よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） お答えいたします。

共通納税の件でございます。

この共通納税につきましては、令和5年度から、地方税の納付につきまして、地方税の統一QRコードを用いて納税される仕組みを導入したところでございます。その納付書に納付情報を格納した地方税統一QRコードを印字して、従来の金融機関に加えまして、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付が可能になったということでございます。

その増えた理由なんです、当然どこからでも納付しやすくなったというところが多くあるんですが、この辺の話で言いますと、紀陽銀行さんなんかもそのQRコードを使っていますので、一概に全部スマートフォンからとかが増えたわけでもないんですけども、両方合わせてかなり、10倍ぐらい増えたというふうな形になります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、37、38ページのところです。財産貸付収入の減少要因ということでございます。

令和4年度までございました関西電力送配電による特別高圧送電線路改良工事に伴う土地使用料というものをお貸ししておりましたが、それが令和5年度においてはなくなったということで、これの157万4,300円が減少してございます。これが主な要因でございます。

それから、次のページのまちづくり応援基金繰入金8,000万円の充当先でございます。

幾つかございまして、まず快適で安心して暮らせるまちづくり事業ということで、町営バス運行費、通学路交通安全事業に785万2,000円、活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり事業ということで、これは紀州材需要拡大事業補助金、空き店舗活用事業補助金、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金、それから林道維持補修工事、これに662万4,000円、それから福祉が充実したまちづくり事業ということで、赤ちゃん誕生祝い金、福祉乗車券助成事業、保育所用の備品、福祉手当、これに784万9,000円、それから豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり事業ということで、小・中学校の備品購入、図書購入、校舎修理に515万円、それから最後に、町長におまかせということで、不良空き家の除却事業補助金、町道維持修繕工事、それから中学校給食管理費などに5,252万5,000円を充当してございます。

それから、雑入のところで不明金の内訳、どういったものかということでございましたけども、これ不明金なので、各課において用途が用途が不明の現金ということで保管されてきたものになります。これは単年度で出たというものではなくて、過去から保管されていたものということで、その用途が不明なものということでしたので、分かる範囲で、こんなものではないかっていうところなんですけども、一つ考えられますのが、各課で業務上必要になった釣銭、これの余ったものがその後処理されなく、そのまま置かれていた。-----

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産関係の雑入の関係で、不明金の取扱いというところがございますが、まずふるさとづくり事業促進協議会の清算金ということで、82万9,887円というところがございます。こちらの清算金としましては、井鹿一湯川間の道路建設ということで、農道の道路建設ということで、通称勝浦サンベルトライン事業というのが過去にありました。そちらの協議会の活動ということで、通帳会計で処理をしたものでございます。その活動の補足といえますか、通帳の開設日が平成10年1月になっております。それから、協議会の役員の出張旅費とかの出入りは確認できております。最終の出金日が平成14年2月ということで、4年間の活動はあったんですが、その後通帳の出し入れの記載はございませんでした。少し古くなりましたので、いろいろ資料等も当たってみんですが、なかなか解散時期、そして当時の役員がこちらの手元の資料で確認できることができませんでした。しかし、その通帳をそのままにしておくわけにはいかないということで、昨年度、清算金として82万円何がしを雑入のほうに受け入れたということでございます。

そしてまた、その下の和歌山県市町村水産業振興対策協議会清算金9万7,000円、こちらについては和歌山県の町村会が事務局を持ってございました団体でございます。令和4年5月11日に県の総会でその解散を決めまして、全国のほうに移行するというので、そちらの残余金を各市町村に振り分けまして、9万7,000円、当町分を受け入れたものでございます。

その下の和歌山県那智勝浦町勝浦地区産地協議会清算金につきましては、こちらについては当町独自のものです。最初の起こりとしてしましては、災害、紀伊半島大水害以降の復興イベントとしてC（Sea）級グルメ、平成24年から始めておるんですが、そちらのイベント費であったり、またイセエビのPR活動に使っております。こちらの協議会のスタートとしてしましては、平成23年3月30日に発足してございまして、その間、3年程度活動を行っております。こちら通帳会計なんですけど、最終記帳日が平成26年4月ということで、その以降、通帳の出し入れがなかったということで、今回通帳残高を雑入のほうに受け入れてるところでございます。

その下の生まぐろ産地協議会につきましても、設置年月日が平成23年9月23日でございます。こちらにつきましても主な事業としてしましては、製氷施設の建設であったり、今後予想される市場の建設に向けての先進地視察というところで活動を行っております。こちら通帳の最終記帳日が平成27年4月27日でありましたもので、その残余金を全て清算金として雑入に受け付けております。

今後、こういう通帳処理は速やかに対応していきたいと思っておりますので、引き続き当課としましては気をつけてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 町税の共通納税については、QRコードを使って、どこからでも納付できると。携帯電話やとか、パソコンのネットバンキングやとか、若い人たちのこれからの納付方

法としてそれが活用されるんやないかと思うんですけど。全部じゃなくて、紀陽銀行の中でも、その取扱いでもQRコードを使って納付された場合はもう共通様式という項目で集計されてるということですね。はい。今まではもう口座振替なんかを推奨してきたんですけども、これを活用して、納税の推進に努めていただきたいと思います。

それから、財産収入、財産貸付収入の件については分かりました。それと、まちづくり応援基金についても、なかなか手当てしづらいところについていろいろと、バスとか、学校給食とか、そういうところに手当てされてるということで、分かりました。ただ、どういうところに手当てをしてるかというのは認識しながら活用していかないといけないかなと思ひまして聞かせていただきました。

雑入につきまして、幾つかの団体の清算金があったんですけども、通帳会計というふうにして聞こえたんですけども、補助金を役場の中で預かってるみたいな形ですかね。そのあたりは、通帳会計とって、ちょっとどうなのかなと。もうちょっときっちりとして、差引きとか、通帳でついお金を出し入れしてるようなもんじゃないとは思うんですけども、そういうあたり、その事務処理どうされてるかですよね。

それと、今回、どうも聞くと、町村会がやった団体が解散したんで、清算金がということで、ほかにもよく似た町の団体があったんで、やられたのか。監査委員さんの指導か何かでされたのか。それについては、この不明金も一緒なんですけども、何か理由があつて。私は、これ早くすべきで、今回のやったということは評価すべきやないかと思うんですけど。そのあたりの事情をちょっとお話しいただきたいと思ひます。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

雑入の不明金についての処理理由ということでございます。

なるべく早く処理すればよかったんですけども、令和4年度に職員の不正ということが発生したことがまず契機となってございます。そういった不正の未然防止ということの観点から、このたび庁内全体においてこれを行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 今、総務課長のほうからも御説明ありましたように、少しタイムラグがあったということで、こちらについてはおわび申し上げます。

あと、そちらの通帳の監査については、年2回、そういう事務を行ってる課から、実際差引簿も含めて、そういう調査をしていただいとるところでございます。

あと、和歌山県の市町村水産業対策協議会の解散につきましては、先ほども申し上げましたように、令和4年5月11日に開催されました定期総会で解散の議案が提案されまして、そちらで承認を受けました。そのことによって、こちらの水産振興に対する事務、そしてまた諸活動については全国市町村水産業振興対策協議会に移行した。県での分担金については、もう県内の市町村にお出しするということになっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑ありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） ページで言うたら111、112の水産振興費の中で負担金、補助及び交付金があって、今年はクエ2,100匹の放流とか、あと……

〔「ページ数どこか」「ページ数どこや」と呼ぶ者あり〕

112。

〔「歳出まだです」「今、歳入です」と呼ぶ者あり〕

ああ、そうかそうか。そうや、歳入とあれやな。すいません。

○議長（曾根和仁君） 質疑はありませんか。

歳入ですね。

○8番（東 信介君） 基金の取崩しの中で、先ほど3番議員さんの質疑の答弁の中で、まちづくり応援基金の内訳をちょっと言うてよって言ったら、その8,000万円のうちの5,200万円が、町長におまかせということで話が説明があったと思うんですけど、これは町長がこういうことをやりたいからというて各課に予算を振り分けすんのか、もう毎年この5,200万円というのはある程度決まった金額なんか。その辺もうちょっと詳しく説明していただけたら。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 決算書39、40ページの繰入金、目3のまちづくり応援基金繰入金のところでございます。

先ほど3番議員さんのところでの答弁で申し上げましたが、幾つかの項目ごとにそれぞれその充当額を割り振ってます。町長におまかせのところですが、先ほど全て申し上げずに、などということで、主立った事業を申し上げさせていただきましたが、細かく全ての事業を言いますと、まず不良空き家除却事業補助金、それから町道維持修繕工事、道路改良工事、道路側溝工事、子ども医療費、中学校給食管理費となっております。これ毎年毎年この項目に同じような額を充当するというのではなく、なかなか一般財源としてほかの財源が手当てしにくい、そういった事業を選んで、この基金を活用させていただいてるということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

次に、歳出、款1議会費51ページから款3民生費90ページまでと、1ページから8ページの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） 85ページ、86ページの中ほどの負担金、補助及び交付金のところなんですが、こちら聞き漏らしてるかも分かんないんですが、不用額968万9,000円っていうのは備考欄の主にとどの項目というのを少し説明していただきたいです。お願いします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

負担金、補助及び交付金の不用額についてでございます。

備考欄に書いております中で主なものにつきましては、紀南学園分担金の繰越分、そしてその一番下でございます子育て世帯応援給付金の繰越分でございます。紀南学園の繰越分につきましては、不用額の理由といたしましては、前年度より繰り越した分担金でございます。工事完了により、最終、精算により減額となったためでございます。そして、給付金の関係につきましては、この給付金、子育て世帯の経済支援といたしまして、18歳までの児童と、大学生等を養育する保護者に対し3万円を支援したという事業でございます。予算計上時では、特に19歳以上に係る大学生等の人数がつかめなかったということもございまして、全体的に多めに計上していたことが要因となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） すいません。紀南学園の分担金につきましては、予算額、決算額と比べ不用額が119万9,000円となっております。子育て世帯応援給付金の繰越分の不用額につきましては822万円。実際につきましては、実績では全体で1,826名の実績でございました。予算計上時につきましては、全体で2,100名を見込んでございました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 2点お伺いしたいと思います。

59、60ページの男女共同参画基本計画策定業務、これ去年も計上されてあったんですけども、2年ぐらいかかってこの基本計画を立てるのかどうか。どこに委託して、どんな成果が単年度ではあるんか。2年がかりで、最終年度とか。そこらあたりちょっとお伺いしたいと思います。

それと、同じく59、60の町の地域活性化対策事業補助金があるんですけども、これ主要施策のほうの資料のほう見てみると、朝日区の会館整備ほか何件とかってあるんですけど、去年も朝日区あったんですけども、同じ地区にクラブの改修で受け取るって、あまりないかなと思うんですが、このあたり何か事情があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

男女共同参画基本計画につきましては、本年の3月に作成されておりますので、そこに対しての報酬ということで支出してまいりました。

地域活性化補助金につきましては、本年もあるんですけど、街灯のLED化とかに取り組んでいただいているところで、2分の1の補助ということで今までやってました。先日の、前回の議会で補正いただいたLED化の補助金もあるんですけども、それができる前には各区のほうで2分の1負担いただきながらやっていただいております。朝日区に関しては、積極的にLED

ED化していただいていたところなんですけれども。補助としましては、各区のほうで上限がありますので、その範囲の中で、各区のほうで区の設定なりを補修していただくときに使っていただいておりますので、一部のところというよりは、各区の都合に合わせて改修を行っていただいて、そちらのほうに補助していくということになっておりますので、少し工事の取組によって続いてしまう場合もあるのかなとは思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 答弁漏れがありました。申し訳ございません。

男女共同参画の委託先については、今手元に資料がありませんので、ちょっと調査して、調べて報告させていただきます。

昨年の地域活性化補助金なんですけれども、朝日区以外にも補助金を出しておりますので、朝日区だけではないというところです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 男女共同参画のところは、毎年予算が、今年も225万5,000円ですか、この年度も上がってますが、前の年度にもあったんで、2年ぐらいかかってこの基本計画を策定したんかどうか。それと、その成果がこの3月にできてあるということなんですけれども、冊子みたいなやつができてあるんだと思うんですけれども、そういう成果がありますということをおっしゃっていただければと思ってました。

それと、地域活性化の補助金なんですけれども、会館修理でどこどこ地区をやったら今度何年間はできませんよみたいな話で僕ら、昔はこの制度はそうだったんですけれども、今度LED化なんかになって変わったんですかね。毎年、朝日地区だけじゃないと思うんですけれども、朝日地区がたまたま、この主要施策を見てたら、2回目の、毎年度載ってたんで、前の制度からちょっと変わったのかなと思って、そのあたりちょっとお伺いしたかったんです。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 男女共同参画の関係、もう少し時間いただきます。

あと、地域活性化の各区の上限の考え方については以前と変わりません。過去、数年間に亘って支出できる金額というのは決まっておりますので、そちらのほうで調整して支給してるところです。大丈夫ですか。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 度々すいません。

まず、男女共同参画の委託先なんですけれども、ジャパンインターナショナル総合研究所になります。

地域活性化補助金の件で、先ほど私は間違ったことを言うておりました。少し訂正させていただきますと思います。朝日区の令和4年度の改修については、会館の屋根の工事ということです。今年度、朝日地区の工事については火災報知機の設置事業ということで、その他、高津

気地区で会館クーラーの設置、庄区民会館のエアコン設置、南平野生活改善センターの屋根塗装、口色川会館外装塗装、井鹿区民会館外壁改修事業、田垣内共用水道修繕事業、計7か所の補助をしております。

大変失礼しました。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 1つだけ教えてください。

60ページの委託料のボトルウォーターの飲料水、製造委託とボトルデザイン、これ豊かな水資源の保全基金で作ってるやつだと思うんですけども、今たくさん出てました。これ委託されてますんで、今後というか、委託で、本数で作ってるのかとか、委託なんで、この500万円出して何年間まで作るとか、もしあるのであれば。それが本数やったら本数で、その本数、なくなった場合に、今後どうしていくのか。今回限りで、ぱつんと終わってしまうのかね。

あと一つ、このボトルウォーターのできたイメージとすれば、私の感覚は、間違ってるかもしれないけど、串本にペットボトルの宇宙兄弟でしたっけ、あんなんがあって、那智勝浦町もそんなまねて作ったのかなと思うんですけど。今のあれはアルミ缶で、5年もってというのがあるんですけども、もし今後デザイン等考えていくのであれば、それを飲んだ後に、それ家へ持って飾れるような、まあ言えば、そういうデザインにしても、もし今後続けるのであれば、できたらいいんじゃないかなと思うて、そこら辺の今後どうするのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 今、ボトルウォーターの件で御質問いただきました。

ボトルウォーターにつきましては、豊かな水資源保全基金を利用して、豊かな水、水涵養林の保全を広報、啓発するために製造したものであります。

製造については、業者に委託しまして、約4万本になるものをもう既に納入いただいております。世界遺産登録20周年を記念した事業やロケット発射場、また来年の万博会場に絡んだ事業として啓発をアピールしていきたいと思っております。

今回の契約については一度きりということになっておりますので、活用を続けていきまして、一旦は終了ということで、今後の予定については、今のところはまだ予定はありませんけれども、まずは作製したものをしっかり啓発に使っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） そしたら、4万本か、作られて、それがはけるというか、なくなるといった、ストップというイメージでいってことですね。今後もし何かがあれば、そこは今後考えていくという、一旦それで終わって、もう今後は何もしないというか、何もしないって言い方おかしいですね。もしあれば、またちょっと考えていくという認識でよろしいでしょうか。催促してすいません。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 基本的には使い切っていきたいということで、賞味期限もあるものなので、なるべく早く、効果的に使っていきたいところでありますけれども、役場として、これを続けていくかということであれば、今のところ予定はないということになります。

〔「ノベルティグッズとして使えるとか」と呼ぶ者あり〕

あと、今後の啓発の活用についても、また検討していきたいと思っております。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） ようけあったのやけど、1点だけ。

非常にレベルの低い質疑でお恥ずかしいんですけど、この70ページ、町議会議員選挙のこの12委託料で、ポスターの掲示板のことなんですけど、このポスターの掲示板って153か所でしたか。これって法的に那智勝浦町の地域内やったらこんだけの枚数、箇所が要るっていう法的な縛りとか、そういうのはあるんですかね。まず、そこだけ。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 69、70ページの町議会議員選挙費のところの御質問でございます。

まず、ポスター掲示場の箇所数ですが、議員から御指摘のとおり、町内153か所ということでポスター掲示場の設置を行っております。これについての法的な決まりとか、そういったものはなくて、選挙人の方が目につきやすいような数っていうものを考えて153か所ということになってございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 最低はあるんですかね。最低の縛りもないんですかね。現実的に、こんなところ要らんのではないのかなという不要なところが多々あると思うんですけどね。私、最初からちょっとずつちょっとずつ枚数、箇所が増えてきやるような気がするんですよ。ほんで、法的にこれ縛りがなければ、当事者としてあまりにもちょっと多い過ぎると、不要なところが多過ぎると思うんですけどね。極端に言うたら、半分に減らしてもいいんじゃないかというぐらいのことなんです。これ選管のほうで議論とかそういうのを今後進めていくようなことはないんですかね。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

ちょっと153か所は多いのではないかという御指摘でございますけれども、選挙人の方が確認しやすいという数が確保されることがまず重要であろうかと考えております。その上で、不要な場所も、この153か所の中では、もしかするとあるかもございませんので、その点についてはまた今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） いろんな選挙ありますよね。町議会議員候補、153か所。ほな、県会議員、参議院、衆議院っていろいろあるじゃないですか。それらもう、一遍決めたら統一になってくるんですかね。そういう縛りが、各選挙ごとに枚数、箇所、違えることもできるとか言うんやったら、今の現状、あまりにも多い過ぎると思いますよ。ほんで、そのポスターより

は、もし選挙のことを考えられたら、投票所を増やすとか、そういうののほうが住民は喜ぶと思いますけどね。ポスターに関しては選管のほうでちょっと議論していただきたいと思いません。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

選挙によって投票、ポスター掲示場の箇所数は変わるということなんですけども、これは箇所数については選挙ごとで変わることはなく、区画数は選挙で選ぶ人数によって変わることはございますけども……

〔1番引地稔治君「ポスターの箇所や」と呼ぶ〕

箇所については、変わることはございません。多過ぎるという御指摘でございますので、また選挙管理委員会の中でもその議論について進めさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 80ページの扶助費の3段目の放課後等デイサービス費に6,148万5,172円出てるんですけど、これって町内には1施設なのかなと思ってるんですけど、その内容について教えてもらいたいんですが、利用者が大体どれぐらいいるのかと、その利用者は無料で利用できているのかと、あと近隣の自治体の同等の施設の有無などを教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲紀彦君） 放課後等デイサービス費に関する御質問でございます。

決算額は一応6,100万円程度ということで、昨年より増額ということで説明させていただいております。本町内で昨年4月から1か所新設されたということで増額になっております。

町内では、そこ1か所になるんですけども、あと町外で何か所もございまして。具体的には、障害者支援センター虹であるとか、ワークランドそら、そしてかのんもそうですし、何か所かございまして。

そして、令和5年度の実績でいきますと、本町内の利用者さんというのは43名になってます。延べ利用件数でいきますと517件、日数でいきますと6,213日、町内町外含めて、そういった利用でございまして。

そして、内容といたしましては、もう御存じかと思えますけども、学校就学中の障害児に対しまして、放課後、夏休み等になりますね。そういったところで生活機能向上のための訓練であるとか、そういったことを継続的にサービス提供いたしまして、障害児の自立を促進するっていうことになっております。放課後等の居場所づくり、そういったことも一つの大きな目的となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

ちょっと話はずれていくかもしれないんですけど、結構利用者さんから、利用したくても使えないみたいな、ニーズと供給の不一致が発生してるような声も聞きますが、その辺を拡大していくような計画とかはあるんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 申し訳ございません。利用者からの利用したくても使えないという要望は聞いてございません。申し訳ございません。そういったことがあれば考えていく必要はあるかと思いますが、本町やっと1か所できたという状況で、近隣も結構施設ございます。そういったところ、実際にいきますと、遠方でなかなか利用できないという方が、今回町内にできて、どんどん増えたということで、決算額もサービス費3,000万円程度増えております。これだけの施設で事足りるかどうかというたら、分からないとでございますけども、なかなか施設的にはこれ以上増えてもというふうにちょっと思うてんですけども、そういったニーズがあれば、また考えていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） では、休憩します。再開10時45分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時32分 休憩

10時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほどの決算に関する質疑の中で、-----

----- 1番議員の質疑の中で、選挙ポスター掲示場の設置数について、法令で定めがないということで申し上げましたが、公職選挙法第144条の2の中で「1投票区につき、5か所以上10か所以内の範囲で」という定めがございましたので、一部訂正しておわびいたします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ----- 発言の訂正についても御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、発言の ----- 訂正についてを許可します。認めます。

では、質疑、続きはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4 衛生費89ページから款6 商工費118ページまでと、1ページから8ページの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

8番東君。

○8番（東 信介君） さっきはちょっとフライングしましてすみませんでした。

111、112の水産振興費の中のクエの2,100匹というのがあるんですけど、これ多分漁会に委託してやっていただいているんですけど、これは水揚げとかの成果はどんなん出てきてあるのかなと思うて、もう毎年このぐらいの予算でやられてると思うんで、その辺が1点と。

ほんで、藻場の育成の件なんですけど、先ほどちょっと聞いたら、県の補助金で、今年3年目で、ある程度成果が出てきたあるみたいな、ちょっと業者さんの話のほうも伝わってきて、ええ結果になりつつあるみたいな話が聞こえてきたあるんですけど、これ結果的にこの県の補助金の中でやって、うまいこといくんやったら、もうちょっと予算つけてやられたほうが、最近漁師さんからも水温が上がって変な魚が揚がるとか、市場に出ても値段が通らん魚みたいなことがあって、大分心配されてるところもあるんで、やれるんやったら、もうちょっとたくさんやっていただきたいなと思って。

次に、道路維持費の111、112ですか、工事請負費で2,000万円ぐらい出たあるんやと思うんですけど、これ多分溝の補修とかという話やったんですけど、町道維持の中で、多分今の、あ、ごめんなさい、百十何ページまでやったな、その後か。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

クエの放流に関してということで、クエについては需用費の消耗品費のほうからクエの購入ということで、例年2,100匹ほど購入しております。水揚げの実績としましては、令和5年、1年間から、1月から12月の5年ですが、水揚げトン数が300キロ、0.3トン、そして水揚げ額が210万3,000円となっております。

続いて、水産振興会の中で行っております藻場関係だと思えます。

藻場については、現在集中的に実験、実証を行うということで、宇久井漁協の協力を得ながらやっております。従前は各漁協で少しずつというか、規模は小さめにやっていたんですが、なかなか成果が現れないということで、一極集中ということで、宇久井のほうでやらせていただいております。先ほど8番議員のほうからもありましたように、少し成果がということで、高水温対応の藻場を試験的に、水産試験場の力も借りながら、実施しましたところ、やはり芽が出てきて、繁茂してきてる状態です。しかし、反面、やっぱり食害、魚に食べられてしまうという状況も出てきております。それが実際藻場が繁茂して食害があるということが分かかってきましたので、今後はそういうのも含めて、現在福井県立大学の濱口先生にも協力をいただいておりますので、その検証結果を含めて、展開していきたいなというふうに思っております。

す。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） すいません、フライングばかりして。

水産業の予算的に決算書の中の数字を見たら、今年、令和5年度の決算は4年度に比べたらかなり減額されてきやんで、もうちょっと力を入れてほしいなと思って、バランス的にもうちょっと、観光のまちと水産のまちって言われるんで、その辺もうちょっと考慮していただきたいなと思って、その辺だけです。答弁結構です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 113ページ、114ページ、観光機構の補助金なんですけども、4,859万円となっておりますが、当初予算では6,714万8,000円、この使わなかった分、減額した分は戻したらいいんですけども、予算の計上の仕方がちょっと大まかじゃないのかなと思います。

それともう一点、機構の補助金はこれだけじゃなしに、人件費もあると思うんですけども、このあたり、人件費も含めて、どれぐらい経常経費としてかかっているのか、お尋ねをいたします。

もう一点、2点目なんですけど、115ページ、116ページの紀伊勝浦駅前広場設計業務委託、これはどこに委託して、どのような成果、この設計が上がってきてあるのであれば、委員会でも報告してもらえるのかなと思うんですけども、そのあたりお伺いをしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

まず、観光機構の予算に対して減額が多かったというところなんですけども、一部事業ができなかった部分の減額であったり、人件的に少し減少しているところがありまして、事業をなかなか実施できなかった時期があるということで、未実施の事業があったための減額になります。当初の事業については精査して予算をつけているところなんですけれども、今後、体制も整えていく中で、きっちり予算執行していただくように協議していきたいと思っております。

あと、人件費の件ですけれども、那智勝浦観光機構補助金の中に含まれてはおるんですけれども、その他、観光機構で働いていただいています、もう少し下の地域活性化起業人の関係につきましても、こちらのほうは町と委託、派遣会社と契約しておりますので、機構に対する補助という形では出ていません。

また、国際交流員の関係につきましても、町でやっとなる形で、観光案内所への派遣ということでしておりますので、そちらについてもNACKTへの補助ということではなっておりません。

人件費についての説明は以上です。

委託費の紀伊勝浦駅前広場整備設計業務委託ということで、委託先はワコウコンサルタント株式会社で、入札の結果で委託をしております。計画の中身につきましては、駅前のバス、タクシー、一般車両が乗り入れるところでありまして、そちらの今後の線形、どういう形で止

めて、どういう形で通行いただくのかというところを計画としてまとめていただいております。今後の駅前の再整備とかのときには、こちらのほう活用して進めていきたいと思っております。委員会のほうへの報告ということですが、また報告できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 観光機構の補助金につきましては、できるだけ予算をつけても執行するように、適切な予算の確保と、それから執行についても引き続きやっていただきたいと思っております。減額するのは悪いことじゃないんで、できなったらできなただで補助金をきっちり返していただきたいんですが、そのおかげで予算編成ができなかった部署もあるかもしれませんので、その分があればですね。そのあたりは監査委員さんも指摘されておりますので、よろしくお祈りいたします。

それと、この駅前の整備の計画なんですけども、私は駅前でバスの関係者とかタクシーの方とかにちょっと話を聞いてみたんですけど、そんな話は知らんってみたいなことを言われた。その方はたまたま知らなかったのかもしれませんが。歩行者の安全とか考えた場合、あそこがああ状態でええかってのは私も分かるんですけども。基本的には道路をどうやっていきたい、設計はどうやってして、どんな形に持っていくんかってのをもうちょっと地元、そのあたりの人の話も聞いて、やれないのかなと思います。私たち議会としても、どういう計画が出てくるんか、委託契約はしたんですけども、その成果がどうなんかどうか知りたいんですけども。また、もし委員会で報告してもらえるのかどうか、もう一度お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 貴重な意見ありがとうございます。

やはり、地域の方に知っていただけないとは思っております。今後、基本構想の段階ですので、また実施計画なり進むときにはいろんな御意見いただければなと思っております。委員会のほうでお示しできると思っておりますので、示すようにします。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 104ページ、負担金、補助及び交付金、野菜花き産地総合、これってくろしおイチゴのやつでしたか。これ現実、くろしおイチゴ、イチゴの一番安定したことで、僕もここが伸びてくれるとありがたいと思うんですけどね。現実、これ現状、ずんずん下向きになっていきやるんか。人が増える、人が増えななんだとしても、売上げが、全体的に売上げていうか、上がっていきやるんか。そういうのが分かったら、ちょっと教えてください。

そしてもう一つ、112ページ、商工振興費、空き店舗活用事業のやつ、これありがたい、ずっと長年、何年、今までやってきた経緯があるんですけどね。その中で、何者か応募があって、大体2店、2者、2つぐらい、2つの業者というか、年間2つぐらい進めてると思うんですけどね。これ今まで継続してきた中で、生き残ってるって、ほんでまたやめられたところもあ

と思うんですけどね。生き残る、ずっと残ってくれたらありがたい話なんですけど。今までの成果、どのような状況になってるか、ちょっと教えてください。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課関係についてお答えいたします。

野菜花き産地総合支援事業の補助金というところでございますが、議員おっしゃるとおり、これはくろしおイチゴ生産組合に対する施設整備に対して補助をしているところでございます。すいません。手元に詳しい資料はないんですが、昨年の総会に出席した資料の、私の記憶では、やはり現状維持です。組合員数も現状維持で、生産高もそんなに大きくは伸びてない状況でございます。詳しい資料は、また後ほど説明というか、資料を提案させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

空き店舗活用事業補助金の状況ということで、令和5年度に関しては2件の採択がありました。これまでの間、14店舗の方に開業いただきまして、そのうちで残念ながら廃業された店舗は3店舗でございます。

以上です。

〔1番引地稔治君「あとは続きやるの」と呼ぶ〕

ほかは継続して営業していただいています。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 委員会でも構わんですけどね。くろしおイチゴのやつなんですけど、今回窒素、何かガスみたいな感じやったですね。ほんで、たまに新規でハウスも増えていってると思うんですけどね。この令和5年度のやつは、そのガスと、ほんでもう一つ、ちょっと上げて、床どこを上げてやるやつやったんかと思うんですけどね。新しいハウスの作ったやつやないと思うんですけどね。年々少しずつ増えてきやるのに、作ってくれてる人が増えてない。しかしながら、売上げがどんなになったのか。それ委員会で教えてくれたらありがたいと思います。

次のやつは、3社だけ、あとは生き残ってるということで、ありがたい、これからも続けていってくれたらええ事業やと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 1番議員のほうからありましたように、今回の補助事業につきましては、高設栽培装置、そして炭酸ガス発生装置、循環送風機ということで、設置の補助としております。先ほどありましたように、詳しい数字については、また後ほど委員会のほうで御説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款7土木費117ページから款13予備費160ページまでと、1ページから8ページの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 119ページ、120ページの大谷残土処分場の歳出の経費2,403万円ほどあるんですけど、これあまり変わらないんですが、一方、土砂の搬入がなくて、5年度についてはなくて、使用料は今年——18ページにあるんですが——1,255万9,000円と大きく減ってます。今年はずっと先行する工事なんかがあっただけで、来年度、使用料の減になったときに、歳出がまた減るのか。今年はずっと歳出が多かったけども、歳入、土砂の分も減って、工事も減ってくんかどうか。そのあたり経常的な経費の関係お伺いしたいと思います。

それと、155ページ、156ページ、公債費の関係なんですけども、去年は、毎年この公債費どんどん増えて、支払いのほう増えてくるんですけども、これを私ちょっと危惧してるんですが。去年9,000万円増えて、1億円弱増えてあったんですけど、今年はずっと980万円しか増えてないんですね。980万円に減っていると。来年というか、今年になるんですけど、令和6年度の見込みとしては、この増加、公債費の増加というのはどうなんかなんか。これからまだ起債の借入れによっても変わってくると思いますけど、見込みはどんなもんなんかな。まだ私はベースとしては9,000万円とか1億円弱のものは毎年上がっていくのかなと思ってたんですけど、ここでちょっと減額になったんで、その見込みが分かればお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 大谷地区残土処理場の件についてですけども、搬入量、令和5年度が減った理由。まず、令和4年度におきまして国の補正予算がたくさんついたことによって、5年度の予定のものを前倒しで工事を行ったということです。その分令和5年度の計画搬入量が、令和4年度で行ったために令和5年度が減となったということになります。

そして、歳出についてなんですけども、搬入量が減ったからという、搬出量が変わったとか、そういうことではございません。歳出につきましては、特に土砂の搬入量が減ったから歳出が減るとか、そういうことではなくて、基本的に人件費、そしてあと土砂を搬入したときに建設業組合に依頼してる整備委託、そういったものが必要になります。そしてあと、排水の関係、暗渠管の設置とか、そういったものも必要になるときは工事を行ったり、そういった格好で進めております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 公債費についての御質問でございます。

今年度約12億円ということになっておりますが、令和6年度の見込みは12億7,160万円となっております。その後につきましては新発行債を見込まず、既発行債のみを考えた場合です。

が、令和7年度で12億3,200万円、令和8年度12億4,900万円、令和9年度に11億6,600万円、令和10年度に10億8,600万円、令和11年度に9億6,800万円、令和12年度になると7億7,400万円と、少しずつ減っていくということになります。ただ、今後どのような事業するかによって、その起債の新発行債の部分もごございますので、それらにつきましてはまた財政シミュレーションのほうで御提示させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 残土の関係については、歳入のほうが前倒ししてあった関係、そして経費についてはもうあまり変わらんのやというふうなことで理解いたしました。

それと、起債の公債費の関係なんですけども、確かに今後の起債によってこれは大きく変わってきますんで、財政シミュレーションというのが本当に重要な位置を占めてくると思います。また、委員会のほうで財政シミュレーションを確認させていただきたいと思っております。

答弁は結構です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 124ページの河川改良費の工事請負費のところを繰越しが1,939万円と、大体45%なってます。工事の予算が少ない中、すごく繰越が多いなって感じます。あと、河川工事っていうのは冬にやったほうが絶対いいんで、何でこんな状態になってるのかなって。ちょっと教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

河川改良費の工事請負費、繰越明許についての御質問でしたけども、こちらにつきましては、朝日地内の公園の下をくぐる排水路の工事を行っておりまして、当初はその年度内完成を目指してやっていたんですけども、掘削によっていろいろ、濁水とかが発生したり、そして海への汚濁防止フェンスとか、そういったもので漁業関係者の方と協議をしたり、いろいろしながら行っておったんですけども、いろいろな事情がまだありまして、地下水を24時間くみ上げながらする必要がある工事になってしまったり、水道管の移設とか、予測できない面もございましたので、これがちょっと押ししてしまった原因ということで、繰越しさせていただいております。そして、今現在はもう工事は完成しております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 137、138の12の委託料のところの備考欄一番下のプール管理委託のことについてですが、前回の定例会のときに、プールの水質の濁りが基準値を超えてるけど大丈夫ですみたいなお話を伺ったところですが、それがこの委託料で管理してる部分によるものなのかを教えてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 小学校費、学校管理費のプール管理委託に関する御質問でございま

す。

こちらのプール管理委託につきましては、小学校が夏休みの期間、学校が閉まってるとき、こちらのプールの運営に当たりまして、地域の方々等に監視等をお願いする費用でございまして、その際には残留塩素やpH値等の水質検査等も毎日行っておるものでございます。先ほどお話しされましたプールの水質検査のほうなんですけども、そちらのほうは手数料のほうで、関係、監督署のほう、検査のほう済ませております。今年度につきましては、濁度のほう問題なく、数値のほうクリアしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 121、122ページなんですけど、気になったのは、道路維持費で2,000万円の工事請負費が出たあるんですけど、単体でここが悪いということじゃなしに、道路維持に関して、町道維持に関して、年々予算が減ってるんちゃうかなと思うて。今、資材や人件費高騰で上がってる中、実際の工事量は予定してたより減ってるんやと思うんですけど。町道の例えば上のアスファルト、あれ100年、どのくらいの計算で考えられたあるんか知らんけど、何百キロかあるはず。毎年の工事量で、例えば100年やった場合、道路が維持できていくんかなと思うて。だから、そこは——あれ何年もつか知らんですけど——計算式あるんやと思うけど、この予算額で普通に利用できる側溝や道路が維持できるんかなと思うて。だんだんだんだん、この中で、予算が減ってく中で、大丈夫なんかなと思うて。その辺1点、どのように考えられてやられてるんか、ちょっとお聞きします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えいたします。

道路維持費についてですけども、2,000万円ほどあって、議員おっしゃいますように、年々、資材単価、また経費、人件費なんかも上がっております。そういったところで、これ数年前から数百万円上乘せされておまして、通常より、それで何とかやっているという状況です。特に私たちの立場としては、それはあるほうがいろいろと動きやすいんですけども、何かこの中で、自分たちで小規模な穴埋めなんかしたりとか、そういったことは調整いろいろしながらやってるところです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 維持していけたらいいんですけど、衰退していくようなことがないように。観光客も来て歩く中、道が穴で傷んでるなという意識はやっぱり観光の意識につながっていく。なるべくその辺はしっかりやっていただきたいと思います。もうそれは答弁結構です。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 令和5年度の決算なんですけども、起債の残高は増えているんですけども、地方交付税も増えて、基金はほぼ前年度と同等ぐらいのまた積立てもしていると。決算は非常にいい内容だと思うんですけども。監査委員さんの意見書の中に、財政指標で公債費の負担率、これが警戒ライン15%になってるというのがあるんですけども、実際は担当者としては実質公債費比率を考えますんで、こっちの数字はあまり見ないんですけども。ただ、やはり15%になってる、監査委員さんも指摘ちょっとされてますんで。私ちょっと気になったんで、起債の残高をずっと見てるんですけども、令和6年度の予算書の見込みから見ると、142億円の起債残高になってきて、どんどんこれが増えてきてると。この起債の残高の割合、ほかの自治体と比べてどうなのかどうか、そのあたりちょっとお聞きしたいんです。それと、本町の財政指標は県内のほかの自治体の中でどれぐらいの位置なのか。財政状況はいいのか、どうなのか。そこらあたりちょっとお伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、起債残高、公債費比率についての県内の比較ですけども、今その資料がございませんので、実質公債費の比率ということで県内の比較になります。本町は、これは令和4年度決算の健全化判断比率の比較になりますが、令和4年度で実質公債費比率が8.0%でございました。これは、県内、いいほうから見て11番目になります。

〔3番城本和男君「11番目」と呼ぶ〕

はい。ちなみに、将来負担比率につきましては、令和4年度決算では21.1%、県内では19位ということになってございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 実質公債費比率における本町の県内での位置づけというのは大体真ん中よりええぐらいかなとは思んですけども、ほかの数値も、将来負担比率についてもいい数字が出てると。ただ、起債の残高が140億円になってるんですけども、ほかの団体もそれぐらい借りてる、この起債比率から見たら大体分かるんですけども、大体同じような金額を借りてるということなのかどうか。それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） すいません。地方債残高に対して、県内でどのぐらいの順位かっていう、その資料がございませんので、これ令和4年度決算の状況になりますけども、減債基金が——本町の場合——令和4年度では15億9,000万円ございました。地方債残高に対する減債基金の割合というものは出してございます。地方債の現在高に対する減債基金の割合は12.72%になりまして、これは県内で5位になります。ということになりますので、自治体の規模にもよりますけども、地方債の現在高に対して減債の残高というのは、ある程度上位のほうではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 議員にはいろいろ考え方があって、実質公債費比率の数字がよかったから、上のほうから何番目やというて喜ぶのじゃなしに、実質公債費比率の比率がええからやて、町民に恩恵があるんかっていうんやなしに、当局や町長が計画性を持って、やれる事業はどんどんやっていただいたほうが、それは町民には恩恵が出てくると思うんですよ。

そういう中、ちょっと気になったんですけど、今回の起債の中で、公共施設整備基金が一番基金の積立てが多いというんやが、これはある程度恩恵があつての配分の割合なんか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 基金残高についてでございます。

今年度、剰余金については3億円、公共施設整備基金のほうへ積立てを行いました。なぜ公共施設整備基金なのかというところでございますけども、まず財政調整基金なんですけど、これは先ほども減債のところでも申し上げましたが、令和4年度決算で約12億3,700万円ございました。これは一般的な財政調整基金の適正規模というものがございまして、標準財政規模の約10%から20%というふうに言われてございます。本町におきましては、標準財政規模に比較して22.68%ございましたので、一般的な標準規模は確保できているのではないかとこのように考えております。そして、財政調整基金は——先ほど3番議員の御質問の中にもございましたが——令和4年度末で15億9,000万円あります。これにつきましては、まず……

〔8番東 信介君「財調やなしに減債基金も15億あるの」と呼ぶ〕

はい。ああ、すいません。減債基金が15億9,000万円ございます。この残高ですけども、これは一定の積立てルールというのは本町においてはございません。満期一括返済の地方債を起債する場合などに、そういった起債を行って自治体についてはルールを設定している自治体もございまして、本町においてはそういったルールはございません。ただ、先ほども申しましたが、県内においては、この残額については自治体の中で比較的高位のところとなります。金額だけの単純順位でいくと6位、先ほども申し上げた起債残高による順位でいくと5位ということになっております。そのようなことから、今回積立てを行うに当たって、今後考えられる役場本庁舎の建て替え、それからまた老朽化する施設の更新、改良、それから用途廃止施設の取り壊し、こういったことも含めまして、公共施設整備基金への積立てが適切ではないかということで考えた次第でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、一般会計についての質疑を終結します。

次に、認定第2号から認定第9号までの特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） 166ページ、167ページの国民健康保険税についてお尋ねします。

不納欠損額の465万3,281円の主な原因として、行方不明と生活困窮というふうの説明があったかと思います。こちらについて、生活困窮者の方への対応というのはどのようにされてるのかというのを教えてください。

○議長（曾根和仁君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） お答えします。

生活困窮者の対応ということでございますけども、税務課としましては、死亡なり、生活困窮の方に対して徴収できないと認められた場合は不納欠損処理をいたしております。

以上でございます。

〔「生活困窮者の方はどういう対応しやるんかというのを聞きやる」と呼ぶ者あり〕

〔9番松本和彦君「ちょっと答え分かんです。それで分かんです」と呼ぶ〕

すいません。生活困窮者に対しては財産調査なりをして、財産がないと認められた場合は不納欠損してると、そういった処理をさせていただいております。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 人数を把握されているんでしたら、人数も教えていただきたいんですけども。

国民健康保険税を払えない生活環境の方というふうな認識でいくと、その後の生活のために、町としてどのような対応されてるのかというのを伺いたしたいです。

○議長（曾根和仁君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 人数についてお答えいたします。

令和5年度の不納欠損の関係は、納税義務者が39名、合計75件の不納欠損をいたしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） その39名の方というのが生活困窮ということなんですが、国民健康保険税を払えない、でも医療も受けられてると思うんです。そういった方の生活っていう部分で、町としてどういったケアっていうか、フォローされてるのかっていうのを伺いたしたいです。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

昨今、やはり生活困窮者という方が増えつつあるように思っております。当然、福祉課にそういった窓口を設けておる中で、相談に来られる方もおられますし、別の——民生委員さんから——情報いただく場合もございます。そういった場合は、相談に応じた形で、例えば生活保

護であったりとか、社会福祉協議会のほうで生活福祉資金の特例貸付等を行っておりますので、そういったことも含めて相談させていただいて、できる支援っていうものに取り組んでいくところがございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 125ページの卸売市場の件なんですけど……

〔「ページ数ちがう」と呼ぶ者あり〕

市場会計の二百。特会の後か。その後は別か。

〔「企業会計」「企業会計」「企業会計までですね。総括質疑は」

「ページ数」「ページ数は」と呼ぶ者あり〕

253ページ、指摘とかじゃないんですけど、今市場の中でも衛生型に変えていかなあかんとかという中で、決算が出たときに使用料が2,000万円ですか、基金の積立てが、基金が今8,600万円ぐらいあるんで、衛生型に変えていくとか、いろいろほかにせなあかんことがあるんで。今、水揚げの0.3%やったですか、使用料は。委員会のほうでは、衛生型に変えていく場合やったら実際県漁連のほうも協力するという話が出てきたあるんですけど。実際、市場の中で仲買さんとかの話の聞くと、早く衛生型にされたほうがいいんじゃないかなと、もし変なうわさが立ってしもうたらつらいなとかということもささやかれたあるとかちょっとお聞きするんで。今、0.3%という歩合の額は変わらんといくんか。それと、これから衛生型に変えていかなあかんという指針とかというのはどのように考えられたあるのか、その辺。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 勝浦地方卸売市場の関係ということで、今議員のほうからありましたように、高度の衛生管理型ということで、以前からこちらは議論ございます。東北あたりはどんどんそういう形で施設も改修してるところでございますけども。現在、やはり今一番心配なのは、能登半島地震において護岸が潰され、水揚げができないというような状況がございました。そういうのを含めて、今県には強く要望、協議の場も持ってるところでございます。そういうところも含めて、護岸の改修、そして護岸を改修するには、やっぱりどうしても市場に手を加えるというのは私になるのかなというふうに思っておりますので、そういうことも含めて、同時に周辺整備、そして衛生管理の高度化というところも要望、今後また協議を行っているところでございます。

また、指針ということでございますが、具体的な今指針のところは御用意できておりません。確かに、積立基金、まだ8,600万円というところで、到底金額的には及ばないものでございますけども、先ほどありましたように、震災対応というのもございますので、早急に検討、準備等を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 同じ質問のどこなんですけど、確認なんですけどね。当然、県漁連と契約を交わされてると思うんですけどね。その中に、契約書の中にその0.3%というのはもう記載済みやと思うんですけどね。その契約書の期間というのは何年までなんですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 和歌山県漁連との契約の期間でございますが、大変申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、また御用意次第、御説明させていただきます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、認定第2号から認定第9号までの特別会計についての質疑を終結します。

次に、認定第10号及び認定第11号の企業会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、認定第10号及び認定第11号の企業会計についての質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第1号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 報告第14号 健全化判断比率の報告について

○議長（曾根和仁君） 日程第12、報告第14号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 報告第14号について御説明申し上げます。

報告第14号健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和5年度の決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出。那智勝浦町長。

健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務づけられているものでございます。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率であり、地方公共団体は、この健全化判断比率により、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化を図ることとなります。

それでは、本町の健全化判断比率について関係資料を御覧願います。

資料上段には、過去2年間分を含めた健全化判断比率について一覧にしております。これらの比率について、中段に記載の各比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

最初に、実質赤字比率の算出方法ですが、普通会計、これは一般会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学金貸与事業費特別会計の3つの会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。今議会で認定をいただきました令和5年度の一般会計ほか2つの特別会計の実質収支の合計は黒字の1億7,098万5,000円で、赤字は生じておりませんので、比率の数値は横棒、ハイフンで表示してございます。

なお、表の右側の早期健全化基準14.69%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期財政健全化が必要な自治体となり、議会の議決による財政健全化計画、外部監査の義務づけがなされるものです。

2つ目の連結実質赤字比率の算出方法ですが、実質赤字比率の算出において対象となった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた全ての会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。令和5年度における本町の連結実質赤字は生じてございませんので、実質赤字比率と同様、横棒、ハイフンで表示してございます。

なお、表の右側の早期健全化基準19.69%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

3つ目の実質公債費比率は、元利償還金等が標準財政規模に比べてどの程度の負担になっているかを表す指標として、現行の地方債制度において用いられている比率でございます。連結実質赤字比率の算出において対象となった会計に一部事務組合等を含めた全ての会計の当該年度に係る地方債元利償還金を標準財政規模で除して算出するもので、令和5年度における本町の実質公債費比率は7.9%で、早期健全化基準内となっております。

また、表の右側の早期健全化基準25.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

4つ目の将来負担比率の算出方法ですが、実質公債費比率で対象となった会計に第三セクター等を含めた全ての会計の地方債現在高や将来負担すべき実質的な負担等の合計額を標準財政規模で除して算出するもので、令和5年度における本町の将来負担比率は13.5%で、早期健全化基準内となっております。前年度より7.6ポイント下落、これは改善となりますが、これは令和5年度の地方債現在高は増加したものの、充当可能基金が増加したことによるものでございます。

また、表の右側の早期健全化基準350.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第14号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 報告第15号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（曾根和仁君） 日程第13、報告第15号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 報告第15号について御説明申し上げます。

報告第15号公営企業会計に係る資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出。那智勝浦町長。

公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務づけられているものでございます。

資金不足比率の報告につきましては、本町では水道事業会計、町立温泉病院事業会計、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の4つの会計が対象となります。

それでは、関係資料により説明させていただきますので、資料を御覧願います。

資料上段には、過去2年間分を含めた資金不足比率について一覧にしております。これらの比率について、中段に記載の比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

資金不足比率の算出方法ですが、収益事業を行う企業会計、特別会計ごとの資金不足額を事業の規模、これは営業収益に当たるもので、これで除して算出するものでございます。資金不足額が営業収益に対し、どれだけの割合となっているかを表す比率でございます。基本的に資金不足額とは、水道事業会計、町立温泉病院事業会計の公営企業法適用会計においては、貸借対照表の流動負債の額から流動資産の額を控除した額となります。また、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の公営企業法非適用の会計におきましては繰上充用、これは歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を繰り上げて不足分に充てることで、この繰上充用額が発生している場合にその額となります。令和5年度におきましては、全ての会計において資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため、健全な状態にあると判断されております。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化基準は20.0%と定められております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第15号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 報告第16号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長（曾根和仁君） 日程第14、報告第16号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題とします。

報告を求めます。

農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 報告第16号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について御説明申し上げます。

資料としまして、那智勝浦冷蔵株式会社の第11期決算報告書並びに第12期事業計画書を御参照願います。

初めに、決算報告書でございます。

1 ページをおめくりください。

事業報告書でございます。

那智勝浦冷蔵株式会社は、那智勝浦町、紀州勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして、平成26年2月より運営されてございます。第11期の決算につきましては、去る6月24日の定時株主総会において報告がされてございます。

1. 株式会社の現況に関する事項ですが、1-1に事業の経過及びその成果について記載してございます。

中段ほどになりますが、令和5年度の総売上高は前年度より5.1%増の2億7,488万5,201円で、当期純利益は1,021万1,271円の結果となっております。

その下の1、事業の経営方針と、そして2、施設の現状に対する考え方及び将来展望、3、社会貢献の新たな展開については記載のとおりとなっております。

2 ページをお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。

まず、製氷事業販売の②事業の成果としましては、売上高5,187万1,005円で、前年度に比べ7.1%、343万8,240円の増となっております。

3 ページをお願いいたします。

餌料販売事業の②事業の成果としましては、売上高1億5,689万910円で、前年度に比べ1.0%、151万2,720円の増となっております。

4 ページのほうをお願いします。

冷凍冷蔵保管事業の②事業の成果としまして、売上高6,612万3,286円で、前年度に比べ14.7%、848万1,657円の増となっております。

下の1-3の直前二事業年度の財産及び損益の状況につきましては、それぞれの年度の状況

を記載してございます。第11期事業年度の当期純利益は1,021万1,271円の黒字となっており、純資産は8,510万9,366円に増加してございます。

次のページをお願いいたします。

1-4、総会の開催状況でございます。

1-5には、取締役会の開催状況となっております。

6ページをお願いいたします。

1-6には、営業所及び工場並びに使用人の状況を記載してございます。

2. 株式に関する事項としまして、出資金7,600万円、発行済額7,600株でございます。

3. 会社役員に関する事項としまして、役員の氏名は記載のとおりとなっております。

次のページ、7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

次の8ページには、資産の売掛金細目を上げ、前年度の比較を行っております。

中段のほうに目を向けていただきたいんですが、中段の負債の部、流動負債の未払金3,206万4,788円を計上しておりますが、施設維持協力金2,169万8,948円を含んでおります。

9ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

次の10ページ、損益計算書・前年度比較となっております。

上段より、売上高2億7,488万5,201円となっております。氷売上高は5,187万1,005円で、保管料は6,612万3,286円となっております。餌料売上高は1億5,689万910円となっております。

その下、売上原価は1億2,765万6,685円で、仕入れ高が1億3,011万2,273円となっております。売上総利益は1億4,722万8,516円となっております。販売費及び一般管理費は1億679万2,714円となっております。

中段の修繕費1,356万4,001円は、製氷施設の電子膨張弁と油圧ホースの交換、そして並びに製氷機1台のオーバーホールの費用となっております。

その下、水道光熱費3,827万8,559円は、国の光熱費高騰対策支援により電気料金が下がりましたので、昨年度より下がって、減となっております。

5行下の減価償却費は、鉄パレット、ベルトコンベヤーの購入費となっております。

その下、リース料は、フォークリフト1台をリースに追加したものでございます。

よって、営業利益は4,043万5,802円となっております。営業外収益は110万5,917円、営業外費用は2,169万8,948円で、経常利益は1,984万2,771円となり、法人税等に963万1,500円を計上し、当期純利益は1,021万1,271円となっております。

11ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金が7,600万円、利益剰余金合計は当期純利益1,021万1,271円を含め、当期末残高は910万9,366円、株式資本合計及び純資産合計は当期末残高8,510万9,366円となっております。

12ページは、個別注記表を記載しております。

14ページをお願いします。

令和6年5月8日に、監査役2名により監査を実施してございます。

次のページに移っていただきまして、第12期の事業計画書でございます。

1枚めくっていただきたいと思います。

令和6年度の事業計画書でございます。

町内水産業の発展、勝浦漁港の水揚げ高増加を目標に、町内水産業者との連携協力を得て、製氷貯氷販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入れ販売事業への積極的な活動を推進するとなっております。各事業につきましては、過去三事業年度の実績を考慮し、氷販売目標売上高は5,000万円、冷凍冷蔵庫目標売上高5,900万円、餌料目標売上高は1億5,500万円となっております。

2ページをお願いします。

令和6年度予算でございます。

売上高2億6,400万円、売上総利益1億3,400万円、販売費及び一般管理費1億2,354万円、販売費及び一般管理費は、給与手当は職員1名減による減額となっております。退職金につきましては1名分となっております。

中ほどの修繕費は、令和5年度に続き、製氷機1台のオーバーホールと製氷設備のスクリーナーコンベヤー等の部品交換費となっております。また、冷凍施設の超低温用のインバーターの取替えによる昨年度200万円増の1,700万円を見込んでおります。

その下、水道光熱費は、値上げを見込み、令和5年度同様の4,500万円、4行下の減価償却費は、鉄パレットの購入28台を予定しております。

営業利益1,046万円、税引き前純利益は1,106万1,000円を見込んでおります。

次のページ、最終ページをお願いいたします。

取締役及び監査役の氏名について記載をしております。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況については以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第16号についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時15分 散会